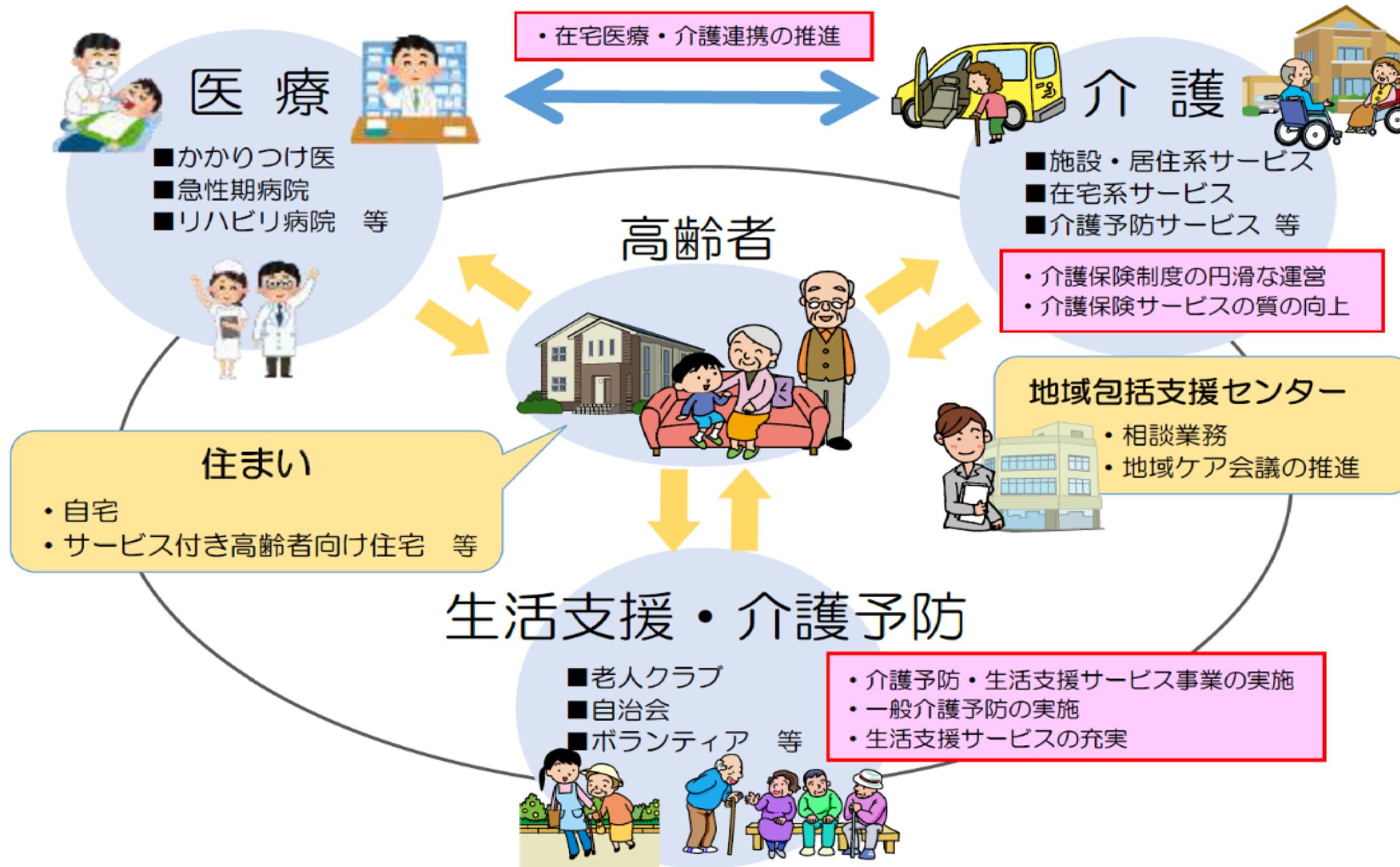


R6	2024	10
R7	2025	
R8	2026	
R9	2027	11
R10	2028	
R11	2029	
R12	2030	12
R13	2031	
R14	2032	
R15	2033	13
R16	2034	
R17	2035	
R18	2036	14
R19	2037	
R20	2038	
R21	2039	15
R22	2040	
R23	2041	
R24	2042	16

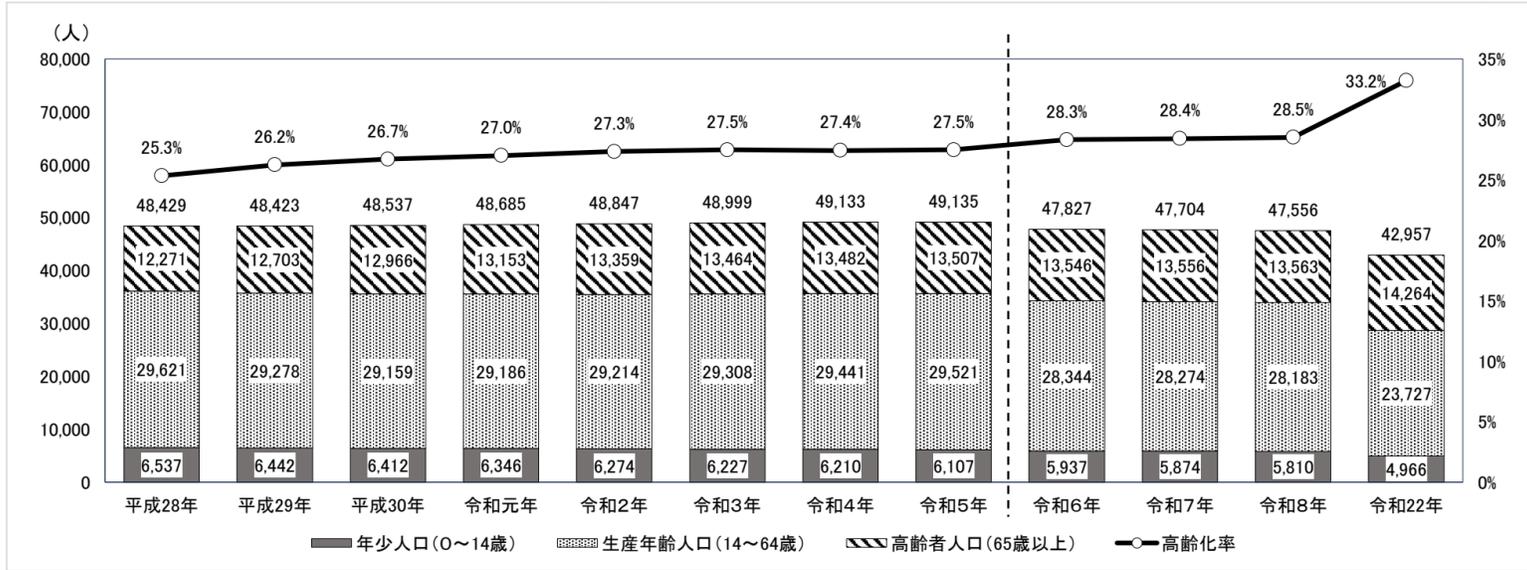
図 地域包括ケアシステムのイメージ



1 年齢3区分別人口の推移と推計

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
年少人口(0~14歳)	6,537	6,442	6,412	6,346	6,274	6,227	6,210	6,107	5,937	5,874	5,810	4,966
生産年齢人口(14~64歳)	29,621	29,278	29,159	29,186	29,214	29,308	29,441	29,521	28,344	28,274	28,183	23,727
高齢者人口(65歳以上)	12,271	12,703	12,966	13,153	13,359	13,464	13,482	13,507	13,546	13,556	13,563	14,264
総人口	48,429	48,423	48,537	48,685	48,847	48,999	49,133	49,135	47,827	47,704	47,556	42,957
高齢化率	25.3%	26.2%	26.7%	27.0%	27.3%	27.5%	27.4%	27.5%	28.3%	28.4%	28.5%	33.2%

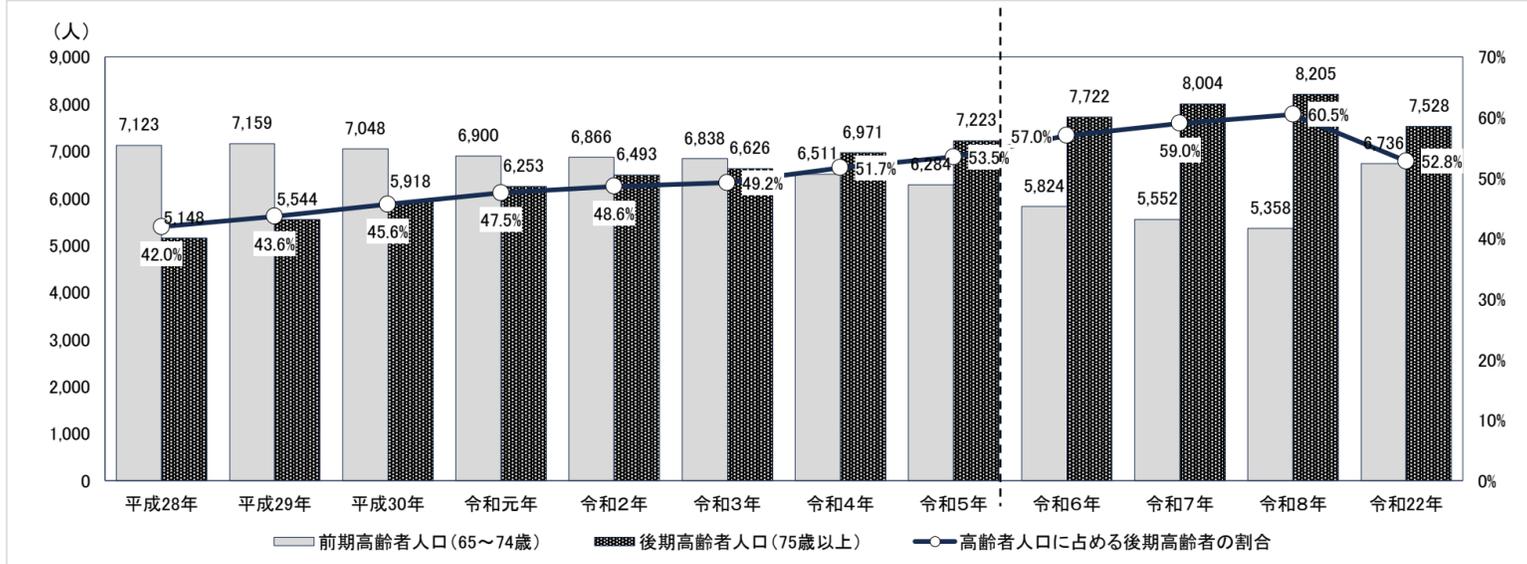
各年10月1日現在。R5年度は7月1日。令和5年までは寒川町住民基本台帳より。令和6年以降は「寒川町人口ビジョン」より推計。



2 前期高齢者、後期高齢者の推移と推計

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
前期高齢者人口(65~74歳)	7,123	7,159	7,048	6,900	6,866	6,838	6,511	6,284	5,824	5,552	5,358	6,736
後期高齢者人口(75歳以上)	5,148	5,544	5,918	6,253	6,493	6,626	6,971	7,223	7,722	8,004	8,205	7,528
高齢者人口に占める後期高齢者の割合	42.0%	43.6%	45.6%	47.5%	48.6%	49.2%	51.7%	53.5%	57.0%	59.0%	60.5%	52.8%

各年10月1日現在。令和5年度は7月1日。令和5年までは寒川町住民基本台帳より。令和6年以降は「寒川町人口ビジョン」より推計。



3 高齢者世帯数の推移

(単位:世帯/人)

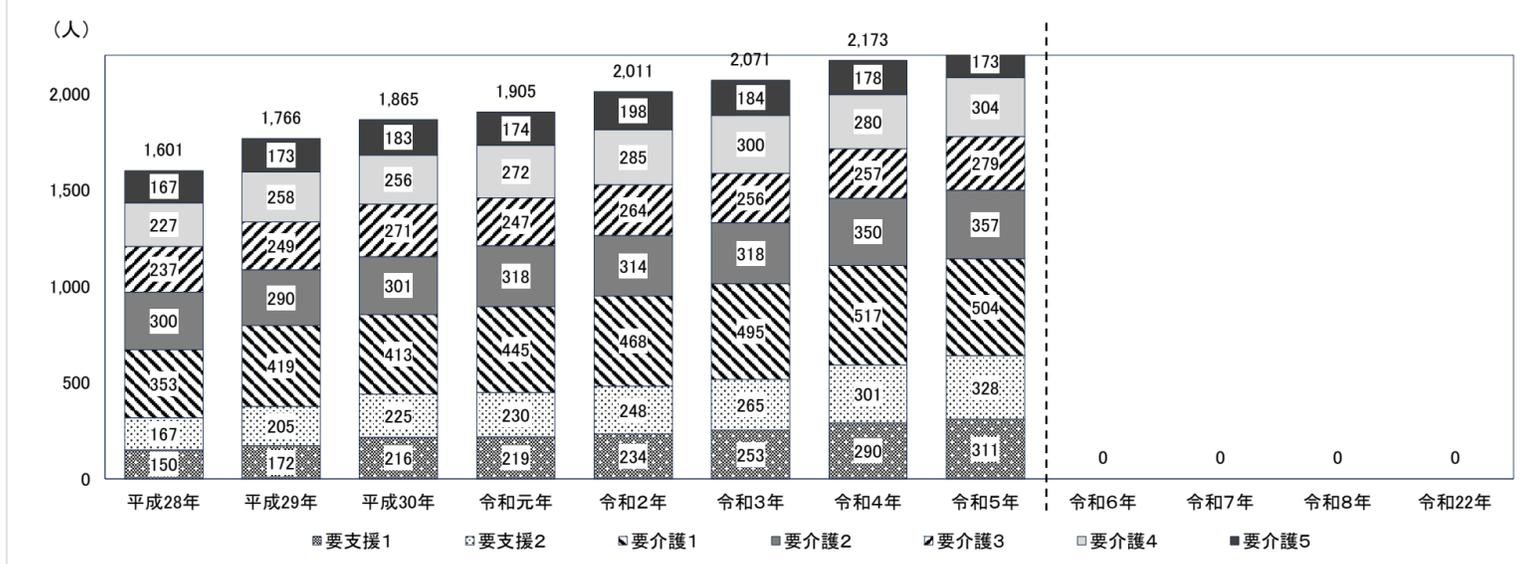
項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	4,834	6,227	7,641	8,363
高齢単独世帯	730	1,166	1,668	2,056
高齢夫婦のみの世帯	1,008	1,483	1,984	2,350
高齢単独世帯の割合	15.1%	18.7%	21.8%	24.6%
高齢夫婦のみの世帯の割合	20.9%	23.8%	26.0%	28.1%

国勢調査

4 要支援・要介護認定者の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
要支援1	150	172	216	219	234	253	290	311				
要支援2	167	205	225	230	248	265	301	328				
要介護1	353	419	413	445	468	495	517	504				
要介護2	300	290	301	318	314	318	350	357				
要介護3	237	249	271	247	264	256	257	279				
要介護4	227	258	256	272	285	300	280	304				
要介護5	167	173	183	174	198	184	178	173				
計	1,601	1,766	1,865	1,905	2,011	2,071	2,173	2,256	0	0	0	0

各年10月1日現在。令和5年までは「介護保険事業状況報告」より。令和6年以降は地域包括ケア「見える化」システムより推計。



(単位:人)

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男性							
65～69歳	4	6	7	9	2	4	4
70～74歳	12	12	23	18	9	14	4
75～79歳	22	23	33	27	14	21	8
80～84歳	36	31	65	35	28	38	20
85～89歳	30	28	44	35	30	22	13
90歳以上	10	10	27	16	15	16	12
第2号被保険者	0	2	3	10	1	5	3
女性							
65～69歳	3	3	7	7	4	4	2
70～74歳	24	17	19	18	10	6	10
75～79歳	31	27	49	26	25	25	16
80～84歳	59	63	74	39	42	35	15
85～89歳	52	58	82	62	51	44	25
90歳以上	26	43	68	53	45	69	35
第2号被保険者	2	5	3	2	3	1	6
合計	311	328	504	357	279	304	173

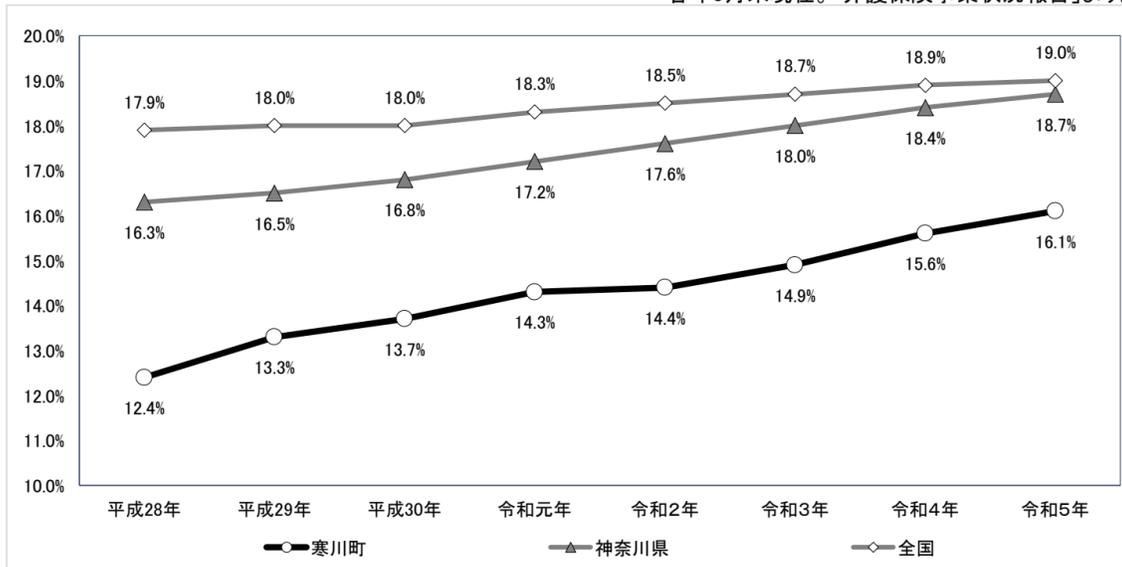
令和5年6月1日現在。「介護保険事業状況報告」より。

5 要介護認定率の比較

(単位:%)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
寒川町	12.4%	13.3%	13.7%	14.3%	14.4%	14.9%	15.6%	16.1%
神奈川県	16.3%	16.5%	16.8%	17.2%	17.6%	18.0%	18.4%	18.7%
全国	17.9%	18.0%	18.0%	18.3%	18.5%	18.7%	18.9%	19.0%

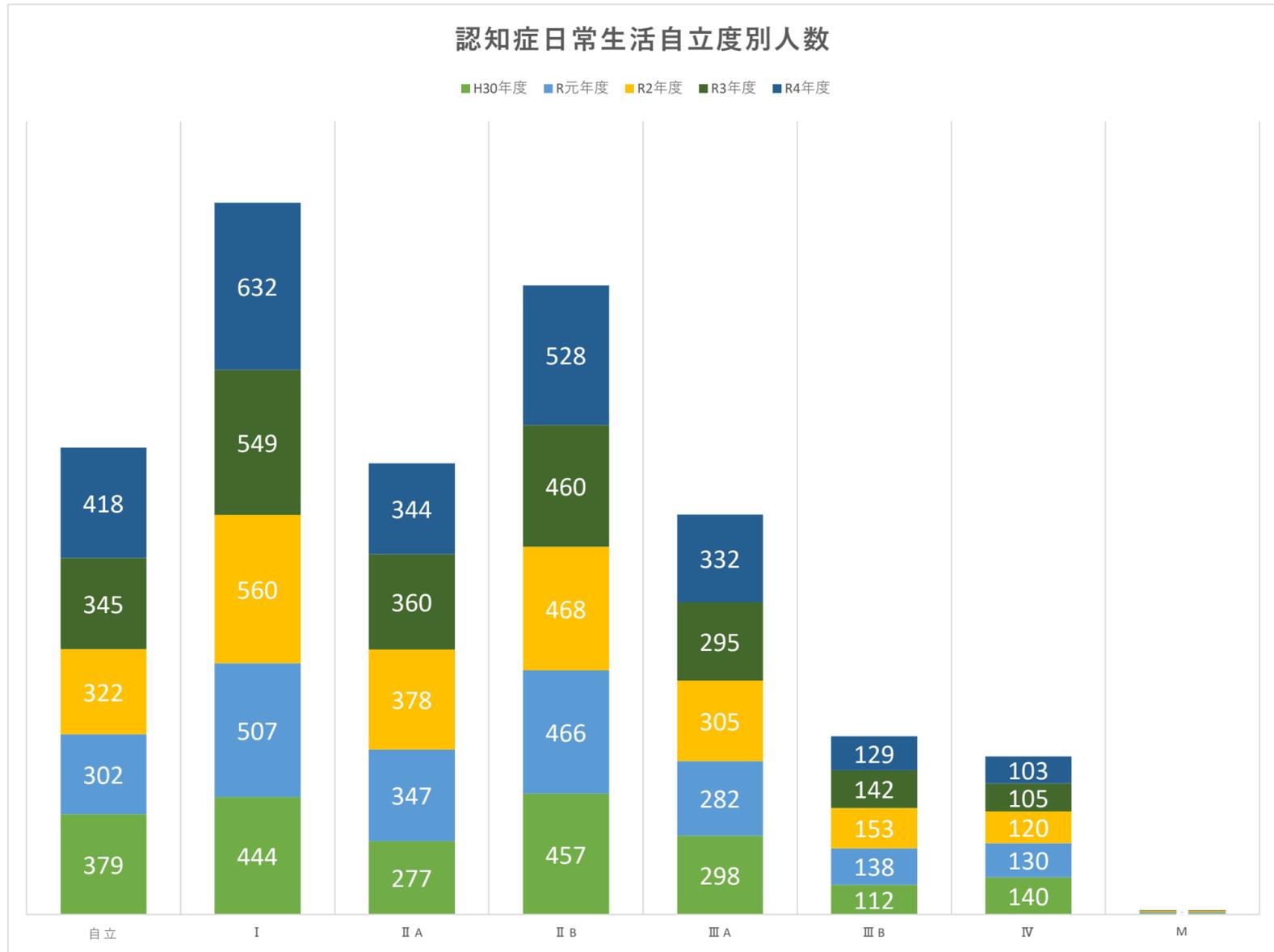
※第2号被保険者を除く
各年3月末現在。「介護保険事業状況報告」より。



認知症日常生活自立度別人数

1号+2号	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
自立	379	302	322	345	418
I	444	507	560	549	632
II a	277	347	378	360	344
II b	457	466	468	460	528
III a	298	282	305	295	332
III b	112	138	153	142	129
IV	140	130	120	105	103
M	5	4	4	3	0

※各年4月1日現在。



※ニーズ調査及び事業所調査の結果抜粋

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取組み				進捗評価																									
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など																								
地域を支える つながる力 さむかわ																																
1 地域包括ケアシステムの充実																																
(1) 認知症施策の推進																																
			1.1-1	認知症総合支援事業	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、町の医療機関や各支援機関、介護サービス関係機関等それぞれのサービスを適切に提供できるよう調整します。 また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症に対する早期診断および早期対応に向けた支援体制を構築します。	高齢介護課	4	<p>次年度以降も高齢化に伴い、認知症業務は増大することが予測される。認知症初期集中支援チームによる支援件数はH30年には5件であったが、R4には34件に増加しており、支援ニーズが高まっている。また認知症地域支援推進員の相談件数はH30年には73件であったが、R4年には220件に増加しており、相談のニーズも増大している。町の認知症地域支援推進員の現在の配置は1名であり、推進員1人当たりの支援人数は約1,194人であり、他市町村と比較すると人員の不足がみられる。海老名市は約336人に対して1人、茅ヶ崎市は約426人に対して1人推進員が配置されている。</p> <p>認知症地域支援推進員は、認知症初期集中支援チーム員も兼ねている。チーム員は認知症ケアに3年以上携わった経験がある保健師等の国家資格を有している者であるとともに、町の地域資源について知り、医療や介護事業所等との連携が必要な業務である。育成にも時間がかかるため、高齢者人口が過去最大となるR22年に備え、複数人の人材を確保しておくことが課題である。</p> <p>通いの場に保健医療専門職が関わると、介護予防に効果的であると研究されている。認知症になっても安心して過ごせる町づくり、介護予防の充実のためにマンパワーの充実が課題である。</p>																								
			1.1-2	認知症ケアパスの作成	認知症ケアパスとは、認知症に関する手引き書のこと、各サービスの紹介やその利用方法、困ったときの関連機関の連絡先等が記載されています。本町では認知症ケアパスを高齢者向け情報冊子「高齢者ガイドブック」と一体で作成し、毎年更新を続けていきます。	高齢介護課		高齢者ガイドブックと一体で作成し、更新を行った。																								
			1.1-3	認知症サポーター養成研修事業	「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指すため、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の普及を図ります。また、町内の中学校3年生に対しては、卒業前に中学校の協力を得ながら講座を開催し、若年層に対して認知症知識の普及を図ります。	高齢介護課		<p>認知症サポーターステップアップ講座を修了したメンバーで地域見守りをサポートする仕組み「チームオレンジ」を立ち上げた。</p> <p>R5年には129人のステップアップ修了生にチームオレンジメンバーの登録をしてもらうことができた。</p> <p>認知症地域支援推進員はチームオレンジコーディネーターにもなっており、認知症になっても安心して住み慣れた町で生活できる地域づくりを期待されている。</p>																								
								<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">参加者数</td> <td>実績</td> <td>657</td> <td>507</td> <td>89</td> <td>252</td> <td>600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見込量</td> <td>580</td> <td>610</td> <td>580</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>		区分		H30	R元	R2	R3	R4	R5	参加者数	実績	657	507	89	252	600		見込量	580	610	580	450	450	450
区分		H30	R元	R2	R3	R4		R5																								
参加者数	実績	657	507	89	252	600																										
	見込量	580	610	580	450	450	450																									
			1.1-4	認知症予防のための通いの場の拡充	運動不足の改善、生活習慣病予防、社会参加による社会的孤立の解消等が認知症予防に資する可能性があることから、高齢者が身近に通える「通いの場」の拡充を図ります。	高齢介護課	一体化事業において目標を上回る7団体に関わった。また、生活支援コーディネーターの尽力により新しい通いの場が創出された。																									
			1.1-5	認知症の普及啓発	認知症カフェ等の場で、認知症の人同士が語り合う機会の創出を促し、意見の把握や施策の企画立案、評価へとつなげます。	高齢介護課	<p>新型コロナの影響はあったが、感染対策を行い、認知症カフェを開催し、認知症の人や地域の人々が交流できる機会を設けた。</p> <p>また、認知症施策推進大綱における認知症普及啓発の為の具体的施策に記載されている次の2点について新たに取り組んだ。</p> <p>①9月の世界アルツハイマー月間の機会の活用：認知症サポーターが多数所属している「さむかわ音楽ひろば」と共催し、認知症の普及啓発を目的としたイベントをさむかわ中央公園で開催した。</p> <p>②図書館の積極的な活用：寒川総合図書館で「読む・知る・認知症」のコーナーをアルツハイマー月間に設け、認知症に関する書籍や町の認知症事業を紹介する展示を実施した。</p>																									

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取組み				進捗評価			
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など		
(2)在宅医療・介護連携の推進										
			1.2-1	在宅医療介護連携推進事業 (茅ヶ崎市との協同実施)	茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会、茅ヶ崎寒川薬剤師会といった医療部門との連携を進めるため、茅ヶ崎市と協同で事業推進に取り組んでおり、今後も市担当課と協力しながら事業を展開していきます。 住民や関係機関からの相談に応じ、多職種連携のための研修や、さまざまな情報を集約し提供する「在宅ケア相談窓口」を茅ヶ崎市と共同で設置し、在宅で生活する高齢者を支えられるよう、連携を深化させていきます。	高齢介護課	4	依頼講座について在宅医療介護と終末期の話について3団体に行った。 医療介護職の4つの課題(日常療養支援・入退院支援・急変時対応・看取り)を検討しながら評価指標の作成を行っていく。 【在宅医療介護連携推進事業(茅ヶ崎市との協同実施)】 R3 R4 R5 ・多職種連携研修会、地域リーダー会議の開催 ・医療介護の関係者による医療介護連携推進部会開催、課題に対する検討グループを設置し、課題検討を行う ・住民向け研修会の開催 ・在宅ケア相談窓口で住民や関係者からの相談受付		
(3)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進										
			1.3-1	生活支援体制整備事業	関係者等で構成される寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議(協議体)を中心に、町の地域資源を活用し、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活するために必要な生活支援等サービスに関して必要な事項の協議を行い、その基盤の整備を推進します。 また、生活支援コーディネーターを配置し、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議と共に協議を行い、生活支援体制の基盤を整備し、高齢者と必要とする生活支援等サービスを結び付けるなどしていきます。	高齢介護課	3	令和3年度に訪問型サービスA事業を創出した。生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議での検討事項をコーディネーターの活動目標を繋いでいく。 【寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議(協議体)の設置】 R3 R4 R5 ・生活支援サービス又は介護予防サービスの創出についての検討令和3年度に1つ、令和5年度に1つ新規創出を目標とする ・一般介護予防事業についての検討 【生活支援コーディネーターの配置】 R3 R4 R5 ・地域における生活支援等サービスへの理解の促進、方針の共有 ・生活支援等サービスの担い手の養成に向けた調査および働きかけ		
(4)地域ケア会議の推進										
			1.4-1	地域ケア個別会議の実施	医療、介護等の専門職をはじめとする関係者が出席し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議を、地域包括支援センターの主催により開催します。また、介護支援専門員の資質向上に資するよう、より多くの町内の介護支援専門員が地域ケア個別会議の支援を受けることができるように努めます。	高齢介護課	3	地域のケアマネージャーの抱えている課題や対象者の問題など様々な視点から議論できた。一方複合する課題を抱えた世帯への支援が増え、時間と人員が不足している。 事業名 R3 R4 R5 地域ケア個別会議の 計画 年12回実施 年12回実施 年12回実施 実施 実績 9 8		
			1.4-2	介護予防のための地域ケア個別会議の実施	要支援又は事業対象者の生活行為の課題の解決等による生活の質(QOL)の向上ならびに多様な専門職からの助言を得ることで、地域包括支援センターの職員又は介護予防ケアマネジメントの委託を受けている介護支援専門員の資質向上に努めます。	高齢介護課		新型コロナの影響もあり年1回の開催であったが、要支援認定をもつ対象者の課題について専門職を交え意見交換ができた。また、対象者の家族が参加したこともあり、日常生活で役立つ介護知識などを講義できた。 事業名 R3 R4 R5 介護予防のための 計画 年2回実施 年2回実施 年2回実施 地域ケア個別会議 実績 1 1		
			1.4-3	地域ケア推進会議の実施	地域ケア個別会議の実施によって把握される地域課題に対して、地域づくりや政策形成などの視点から解決方法を協議し、地域包括ケアシステムの構築に結び付ける町域全体レベルの地域ケア会議を開催します。	高齢介護課		新型コロナの影響により書面開催となったが、地域ケア個別会議や認知症初期集中支援チームの活動記録から町の現状を確認した。 事業名 R3 R4 R5 地域ケア推進会議の 計画 年2回実施 年2回実施 年2回実施 実施 実績 1 1		

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取組み				進捗評価					
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など				
2 健康保持・介護予防の推進												
(1) 健康保持の推進												
		2.1-1	特定健康診査・特定保健指導	メタボリックシンドロームに着目した健康診査および保健指導(国民健康保険被保険者 40歳~74歳対象)を実施します。メタボリックシンドロームの早期発見を行い、健康を増進し、医療費適正化を目標とします。受診勧奨を積極的に行い、受診率の向上を図ります。	健康づくり課	4	健康診受診率の向上や今後事業が再開した際の事業参加率の向上のためのPR については、担当課の求めに応じ、当課主催の講座などでチラシの配布や紹介の時間などを設けPRの機会を作っていく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において地域の通いの場に訪問する際に健診受診を促している。事業担当課での対応としては、医療機関等と協力して健診受診率向上を目指す。					
		2.1-2	高齢者健康診査	後期高齢者医療保険制度被保険者・75歳以上対象に、問診、身体測定、打聴診、尿検査、血液化学検査、医師の判断により心電図検査、貧血検査、眼底検査を行います。病気の早期発見を行い、健康を増進し、健康寿命延伸を目標とします。受診勧奨を積極的に行い、受診率の向上を図ります。	健康づくり課		広報、LINE、地域の通いの場等を利用し、高齢者健診の積極的な受診勧奨を実施します。また、健康づくり課で実施している教室等でアンケートを実施し、健診を受けない理由の調査分析も実施します。令和5年度は過去2年間健診未受診、医師・歯科レセプトがない健康状態不明者へ健康状態の確認と共に受診勧奨を行う。					
		2.1-3	料理教室	町民の健康課題の解決を目指し、ライフステージ別に料理教室を開催します。	健康づくり課		教室の定員はほぼ達成できました。高齢者の参加が多いので、今後も維持できるよう高齢者のニーズに応える内容を検討する。					
		2.1-4	歯科保健推進事業	町民のオーラルフレイル予防のため、歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。関係機関と連携し、広報誌を用いた周知活動や啓発イベントの開催を行います。	健康づくり課		茅ヶ崎歯科医師会と協力して、オーラルフレイルをテーマに令和4年度の歯科講演会を実施しました。今後も高齢者のニーズに応える内容を検討していきます。広報誌でも茅ヶ崎歯科医師会が年4回「健口のヒント」として歯と口の健康づくりの普及啓発を行う。					
		2.1-5	健康運動ボランティア健康づくり推進活動	町民が主体的に健康づくりを行えるよう、地域での活動に健康運動ボランティアの派遣を行います。身近な場所での活動への参加を契機とし、地域や近隣住民とつながることで、健康寿命の延伸を目指します。	健康づくり課		月に1~2回健康管理センターにおいて健康づくり体操の日を実施しました。令和5年度は月2回実施します。出前講座として地域から要請があった際に健康運動ボランティアが体操を実施しました。健康運動ボランティア養成講座は2年に1回の開催でしたが、健康運動ボランティアの増員を目的に令和4年度から毎年実施した。					
		2.1-6	高齢者健康診査の保険事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者の健康づくりと介護予防を推進するために、これまで別々に展開してきた保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。また、庁内関係部署や関係機関との情報共有、課題解決に向けた検討等、連携体制の構築に努めます。	健康づくり課 高齢介護課		高齢者の健康づくりと介護予防を推進するため、保健事業と介護予防を一体的に実施し、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを行ってきました。令和5年度は健康づくり課がハイリスクアプローチを担当し、低栄養防止、口腔機能維持改善、健康状態不明者に対し個別訪問を実施します。令和5年度は初めて健康状態不明者全員に対してアプローチを実施し、その結果を確認して、今後の取り組みについて検討していく。 ポピュレーションアプローチとして通いの場に職員が出向き、フレイル予防や高血圧講座などを行い、健康寿命の延伸に努めた。今後は比較がしやすく、より効果が見えやすいオーラルフレイルを重点的に支援していく予定。 高齢者人口が過去最大となるR22年度に備え、健康寿命の延伸に必要なフレイル予防対策の拡大は必要である。通いの場でのフレイル予防のための三本柱「栄養」「身体活動」「社会活動」の啓発は介護予防に重要であり、拡大に向けてのマンパワー不足が懸念される。					
(2) 介護予防の推進												
		2.2-1	元気はっけん広場	事前の申込をせずとも気軽に訪れることのできる通いの場としての介護予防教室を実施します。内容は、運動器の機能向上および認知症予防プログラムを中心に、口腔機能の向上、栄養改善プログラムをあわせて実施します。	高齢介護課	新型コロナの影響により人数制限を施しての開催となった。一部中止等あったが人気は高く、定員オーバーで受講できない高齢者も多数いるため、コロナ前の体制に戻していくことを検討する(集合版) 新型コロナ対策で自宅でできる介護予防運動として令和2年度から開始した在宅版だが、コロナ対策が進み集合版等対面式の教室が再開することで参加者数も減少していった。集団行動に馴染まない方や集合場所までの移動手段が無い高齢者にニーズはあるが、高齢者のICT活用等別の支援への切り替えを考える時期にある。						
						【元気はっけん広場】						
						区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5
						参加者数	実績	414	503	192	260	225
							見込量	400	400	400	264	400

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 策 性 の 取 組 み	進捗評価				
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)
		2.2-2	介護予防講師派遣事業	身近な場所からの介護予防を目指して、主として65歳以上で構成される町内の団体・グループの求めに応じ、介護予防プログラムを提供する講師を派遣する事業を実施します。	高齢介護課	4	通いの場の再開につれ参加者数も増加しコロナ前の水準に戻りつつある。新しい通いの場からの申込みも増加しているため、事業拡大を検討する。 【介護予防講師派遣事業】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 参加者数 実績 1,250 1,576 0 561 1,243 見込量 240 360 480 1,200 1,200 1,200
		2.2-3	高齢者健康トレーニング教室	町内在住の65歳以上の高齢者を対象に、町総合体育館の設備を活用して、健康体操等の運動とマシントレーニングの提供を行う教室を開催し、身体機能の維持・向上、転倒・骨折予防等を図ります。	高齢介護課		元気はっけん広場と同様に人数制限を施して実施した。今後も事業継続する。 【高齢者健康トレーニング教室】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 参加者数 実績 100 100 0 40 59 見込量 100 100 100 60 60 60
		2.2-4	寒川町シニアげんきポイント事業	介護保険適用施設等における自発的な奉仕活動を通じた高齢者の社会参加および生きがいづくりを支援し、介護予防の推進を図ることを目的としたポイント制度を実施します。事前登録をした参加者にスタンプカードを交付し、活動に応じてスタンプを押印します。スタンプの押印数に応じて、寒川町共通商品券と交換可能なポイントを付与します。	高齢介護課		コロナ禍中も事業は継続したが活動人数や活動場所が大きく減少した。対策が進むにつれ、登録者数は回復してきたが活動場所が高齢者施設ということもありボランティアの受入が回復していない。委託先の社会福祉協議会を通じて新規活動場所の増加を目指す。 【寒川町シニアげんきポイント事業】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 平均活動人数 実績 51 49 15 15 14 見込量 40 45 50 50 50 50
		2.2-5	高齢者スポーツ大会	健康増進のための高齢者に向けたスポーツ大会を実施します。ゲートボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ペタンク等を予定しています。	高齢介護課		事業継続 【高齢者スポーツ大会】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 平均参加者数 実績 178 157 0 138 122 見込量 185 190 195 150 150 150
		2.2-6	高齢者健康診査の保険事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者の健康づくりと介護予防を推進するために、これまで別々に展開してきた保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。また、庁内関係部署や関係機関との情報共有、課題解決に向けた検討等、連携体制の構築に努めます。(再掲)	健康づくり課 高齢介護課		高齢者の健康づくりと介護予防を推進するため、保健事業と介護予防を一体的に実施し、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを行ってきた。令和5年度は健康づくり課がハイリスクアプローチを担当し、低栄養防止、口腔機能維持改善、健康状態不明者に対し個別訪問を実施します。令和5年度は初めて健康状態不明者全員に対してアプローチを実施し、その結果を確認して、今後の取り組みについて検討します。(再掲)
		2.2-7	一般介護予防事業について専門職の活用促進	高齢者の身体機能の向上や暮らしが充実していくよう、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等の協力を得ながら、事業を推進していきます。	高齢介護課		介護予防教室開始前に現場での緊急時に役立てるよう健康状態のアセスメントや同意書を提出してもらうようにした。今後も継続予定。
3 高齢者の地域生活支援の充実							
(1) 情報提供・相談体制の充実							
		3.1-1	地域包括支援センター運営事業	要支援者の介護予防ケアマネジメントの作成、高齢者に対する総合的な相談支援・権利擁護業務、地域における連携共同の体制づくりや、介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援を目的とした、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施するため、地域包括支援センターおよび南部相談室の設置・運営をします。	高齢介護課	4	南部相談室の相談件数が増え活用されているが、今後の対応として相談件数が増え続けると現状の人員では対応が困難。マンパワー不足が課題。
		3.1-2	民生委員児童委員活動事業	高齢者や障がい者に限らず、地域の身近な相談相手として活動します。また、専門的な相談については、各種専門機関へ案内をします。	福祉課		事業継続
		3.1-3	制度周知・広報等の充実	介護保険制度は、初めて利用する人にとっては、サービス利用の手続きや制度の仕組みに関して、わからないことが多いものと考えられます。制度等を理解した上で適切に利用していただくためにも、周知や広報活動を実施していきます。	高齢介護課		高齢者ガイドなど啓発のパンフレットを高齢介護課の窓口で自由に閲覧したり持ち帰ったりできるようにしていたが、町役場のブランディングの関係からこの手法が取れなくなった。被保険者がサービスを知るためのさまざまな機会を作っていく必要がある。また、ヤングケアラーの相談窓口としての広報周知も行っていく。

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方施策性のNo	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価	
						進捗評価(4段階)	成果・課題・見直し案など
		(2) 日常生活の支援					
		3.2-1	給食サービス事業	ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯のうち、食事の支度が困難な高齢者世帯等に対し、安否確認と昼食の配達を行います。	高齢介護課	4	高齢者からのニーズ対応および安否確認を行った。 【給食サービス事業】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 利用数 実績 3,334 3,935 3,379 3,501 2,753
		3.2-2	生活管理指導短期宿泊事業	身体的には自立しているが、社会的理由等で養護する必要がある高齢者に施設への短期入所を通して生活改善を目的とした支援を行います。	高齢介護課		緊急対応する必要が多く、短期入所から措置入所や施設入所に繋げ、安定した生活の確保に努めた。 【生活管理指導短期宿泊事業】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 利用数 実績 12 17 5 127 138
		3.2-3	ねたきり老人等戸別じん芥収集事業	町のゴミ収集日に、一般廃棄物を集積所まで搬出することが困難なねたきり高齢者世帯等に対して、戸別に家庭まで収集に伺い、あわせて安否の確認を行います。また、地域住民との連携により衛生的な生活の維持を図ります。	高齢介護課		高齢者からのニーズ対応および安否確認を行った。 【ねたきり老人等戸別じん芥収集事業】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 利用数 実績 3,541 3,656 3,436 3,589 3,568
		(3) 安心・安全の確保					
		3.3-1	老人保護措置事業(養護老人ホーム)	身寄りがなく経済的にも生活が困難で、身体的には自立している独居高齢者等に施設へ入所することで、不安の解消や安定した生活の場の提供等を行います。	高齢介護課	4	養護老人ホームへの入所により安心した生活を確保している。 【老人保護措置事業(養護老人ホーム)】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 措置者人数 実績 9 9 8 6 8
		3.3-2	緊急通報システム(ひとり暮らし老人緊急通報システム事業)	慢性疾患があり、日常生活を過ごすことに不安がある独居高齢者に対し、緊急事態発生時に迅速な救援体制が取れるように緊急通報システムを貸与します。	高齢介護課		対象となる高齢者からのニーズに答え事業を実施した。 【緊急通報システム(ひとり暮らし老人緊急通報システム事業)】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 貸与者数 実績 13 10 9 9 9
		3.3-3	行方不明高齢者対策の充実(認知症等高齢者行方不明SOSネットワーク事業)	行方不明となるおそれのある高齢者を、あらかじめ、SOSネットワークに登録することにより、万一、登録者が行方不明になった場合に、関係機関が情報を共有し、より連携して、早期発見と保護に努めます。また、必要に応じて一時的に入所できる施設を確保することにより、その家族の精神的および身体的負担の軽減を図り、認知症高齢者の生命と安全を守ることを目的とします。(茅ヶ崎市との共同事業)	高齢介護課		事業継続 【行方不明高齢者対策の充実(認知症等高齢者行方不明SOSネットワーク事業)】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 登録者数 実績 50 55 65 61 72
		3.3-4	避難行動要支援者支援事業(寒川町避難行動要支援者きずなプラン)	ひとり暮らし高齢者や障がい者等災害時に一人では避難できない方々を対象に、要支援者として把握し、自治会や民生委員と連携を図り見守り体制の充実に努めます。	福祉課		災害発生時において自ら避難することが困難で、特に支援を要する避難行動要支援者について名簿を作成し、自治会や民生委員との共有を行い、自主防災組織における避難体制・見守り体制の整備がスムーズに行えるよう支援した。
		3.3-5	防災対策事業	自主防災組織や近隣居住者等との連携のもと災害時に要支援者が迅速かつ安全に避難、搬送されるよう防災訓練等の充実を図っていきます。	町民安全課		事業継続
		(4) 介護家族支援					
		3.4-1	家族介護教室の開催	家庭において家族を介護する方が、より安心して介護にのぞめるよう、適切な介護を行うための知識・技術を習得する機会として、家族介護教室を開催します。	高齢介護課	3	介護予防をテーマに教室を開催した。 【家族介護教室の開催】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 参加者数 実績 60 66 0 0 11
		3.4-2	寝たきり高齢者等おむつ代助成	介護家族の経済的負担軽減を図るため、在宅で寝たきりの状態にある方等を介護している家族に対し、紙おむつ代を助成します。	高齢介護課		高齢者の介護家族の経済的負担軽減を図った。高齢者の増加の伴い申請者数及び補助額の増加傾向が見られる。 【寝たきり高齢者等おむつ代助成】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 四半期分助成人数合計 実績 164 183 165 200 217
		(5) 権利擁護					
		3.5-1	成年後見制度利用支援事業	認知症等により判断能力が不十分で、親族や身寄りがいない等の理由により、成年後見制度を利用することが困難な方に対して、町長が本人や親族等に代わって、裁判所の後見人の申立てを行います。また、経済的な理由から申立てに要する費用や、後見人への報酬を支払うことが困難と認められる方には、費用の一部を助成します。	高齢介護課	4	事業継続 【成年後見制度利用支援事業】 区分 H30 R元 R2 R3 R4 R5 申立件数 実績 11 6 10 6 13

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方施策性のNo	取り組み				進捗評価	
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価(4段階)	成果・課題・見直し案など
4 高齢者の社会参加の促進								
(1) 社会参加・交流の促進								
		4.1-1	寒川町シルバー人材センターの支援	高齢者が社会参加や社会貢献をする場や、その生きがいを確保するために、町シルバー人材センターの機能充実・新規事業の開拓支援を推進します。	高齢介護課	3	年金受給年齢の引き下げに伴い生活費を確保するための就労や定年延長などにより会員の確保が困難。 【寒川町シルバー人材センターの支援】	
							区分	H30 R元 R2 R3 R4 R5
							活動延べ人数	実績 31,976 34,399 32,394 30,062 31,895
							見込量	33,606 34,817 35,423
		4.1-2	シニアクラブの育成	会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくり推進のため、シニアクラブ連合会および各シニアクラブを支援します。	高齢介護課		趣味や娯楽について個人で楽しむ人の増加等により会員数が減少している。 【シニアクラブの育成】	
						区分	H30 R元 R2 R3 R4 R5	
						参加延べ人数	実績 4,968 4,740 4,740 2,023 2,139	
						見込量	4,750 4,800 4,850	
		4.1-3	ふれあいセンターの管理運営	ふれあいセンターの適切な管理に努めます。また、施設内の調理実習室等で高齢者の豊かな経験と知識を活かした事業を行うことやパソコン教室を開催し、健康や生きがいを高め、介護予防の促進を図る事業を実施します。	高齢介護課		多くの高齢者に利用されており、適切に運営が行われている。継続して事業を進めていく。	
		4.1-4	敬老金支給事業	敬老の意を表するため、毎年9月15日現在、本町に引き続き1年以上居住している、町が定める年齢の高齢者に対して敬老金を支給します。	高齢介護課		施設入所されている対象者もいたが、問題なく事業を実施した。継続して事業を進めていく。	
5 介護保険サービスの適切な運営								
(1) 介護サービス・介護予防サービス								
		①	居宅サービス・介護予防サービス					
			訪問介護(ホームヘルプ)	介護福祉士や訪問介護員が要介護者宅等を訪問して、要介護者等に食事、入浴、排せつ等、必要な身体介護や、衣類の洗濯等必要な家事を行うサービスを提供します。生活援助は自分で家事をすることが困難で、家族も支援できない場合等に利用できます。	高齢介護課	4	事業継続	
			訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	入浴車が要介護者宅等を訪問し、浴槽を居室に持ち込み、要介護者等の心身の状態について十分な配慮の下で高齢者を介助し、入浴の機会を提供します。	高齢介護課		事業継続	
			訪問看護・介護予防訪問看護	主治医の指示に基づいて看護師等が要介護者等の家庭を訪問し、健康チェック、医学的処置、服薬管理、家族への療養上の指導、ターミナルケア等のサービスを提供します。	高齢介護課		事業継続	
			訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士等が要介護者等の居室を訪問し、心身機能の維持回復を図ることを目的として、医師の指示に基づき必要なリハビリテーションを提供します。	高齢介護課		事業継続	
			居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	通院が困難な要介護者等の自宅に医師や歯科医師、薬剤師等が訪問し、療養上の管理および指導を行うサービスです。	高齢介護課		事業継続	
			通所介護(デイサービス)	特別養護老人ホーム又はデイサービス事業所に通い、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練等のサービスの提供を受けるものです。	高齢介護課		事業継続	
			通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	主治医が必要と認めた場合に、介護老人保健施設、病院および診療所に通い、必要なリハビリテーションや健康チェック、食事、入浴等のサービスの提供を受けるものです。	高齢介護課		事業継続	
			短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	介護老人福祉施設等に短期間入所し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練等を受けるサービスです。	高齢介護課		事業継続	
			短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所し、看護や医学的管理の下における介護および機能訓練、その他の必要な医療ならびに日常生活上の世話等を受けるサービスです。	高齢介護課		事業継続	
			特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設の指定を受けた有料老人ホーム等に入所している要介護者等が、食事、入浴、排せつ等の介護その他日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。	高齢介護課		事業継続	

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取り組み				進捗評価					
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など				
				福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	特殊寝台および付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、車いすおよび付属品、歩行器、歩行補助杖、移動用リフト、徘徊感知機器、自動排泄処理装置(要介護度に応じて異なる厚生労働大臣が定めるもの)の貸与が受けられるサービスです。	高齢介護課		事業継続				
				特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部品(厚生労働大臣が定めるもの)の購入費の一部(支給限度額あり)を支給します。	高齢介護課		事業継続				
				住宅改修・介護予防住宅改修	在宅における住環境の改善を目的とした、段差を解消したり廊下や階段に手すりをつけたりする等の小規模な改修に対して、介護保険から費用の一部(支給限度額あり)を支給します。	高齢介護課		事業継続				
				居宅介護支援・介護予防支援	居宅介護支援とは、要介護者が居宅サービスを利用する際に、介護支援専門員(ケアマネジャー)が行う、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成やサービス提供事業者との連絡調整等の支援を受けるサービスです。 介護予防支援とは、要支援者が介護予防サービスを利用するために、地域包括支援センターの保健師等が行う介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成やサービス提供事業者との連絡調整等の支援を受けるサービスです。	高齢介護課		事業継続				
			②	地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス								
				認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	認知症の方が認知症専門のデイサービス事業所やグループホームに通い、その施設において食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練等のサービスを受けるものです。	高齢介護課	4	事業継続				
				小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	デイサービスに類する「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて利用できるサービスです。	高齢介護課		事業継続				
				認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症の方が、5~9人のグループで共同生活を営み、その住居で食事、入浴および排せつ等の介護その他日常生活上の世話や機能訓練等を受けるサービスです。	高齢介護課		事業継続				
				地域密着型通所介護	利用定員が18人以下の小規模な通所介護サービスです。	高齢介護課		事業継続				
			③	施設サービス								
				介護老人福祉施設	老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホームのうち、入所定員30名以上のものであって、この施設に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、食事、入浴、排せつ等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等を行うことを目的とする施設です。	高齢介護課	4	事業継続				
				介護老人保健施設	介護保険法第94条第1項に規定する施設であって、この施設に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護および機能訓練、その他の必要な医療ならびに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設です。	高齢介護課		事業継続				
				介護療養型医療施設	療養型病床群等を有する病院又は診療所等であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話および機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とする施設です。	高齢介護課		事業継続				
				介護医療院	今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設です。要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に提供するものです。	高齢介護課		事業継続				

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取り組み				進捗評価	
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など
		(2)	地域支援事業					
				介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合事業においては、要支援者又は事業対象者に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業と、住民主体の介護予防活動の育成および支援などを行う一般介護予防事業を、地域の実情にあわせて提供していきます。	高齢介護課	4	事業継続
				介護予防・生活支援サービス事業	地域の高齢者等が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等となった場合においても可能な限り自立した日常生活を営むことの支援を目的に介護予防・生活支援サービス事業を実施します。			
				介護予防訪問型サービス	本人が自力で家事等を行うことが困難であって、家族や地域の支え合いや他の福祉施策等の代替サービスが利用できない場合について、介護福祉士、訪問介護員が家事や入浴、排せつなどの生活の支援を行うサービスです。	高齢介護課		事業継続
				訪問型サービスA	介護予防を目的として、所定の研修を受講した生活援助員が日常生活上の家事を援助します。	高齢介護課		事業継続
				介護予防通所型サービス	デイサービスセンター等において、生活指導、健康チェック、食事、入浴、送迎などを受けるサービスです。また、選択的に運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等、介護予防に資するサービスを受けることができます。	高齢介護課		事業継続
				介護予防ケアマネジメント	要支援者又は事業対象者の状況に応じてケアプランを作成し、計画に基づいたサービスが利用できるよう支援を受けられます。(介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが行います。)	高齢介護課		事業継続
				一般介護予防事業	介護予防の普及啓発に資する介護予防教室や、介護予防活動の地域展開を目指した事業を実施します。 ○元気はっけん広場(再掲) ○介護予防講師派遣事業(再掲) ○高齢者健康トレーニング教室(再掲) ○寒川町シニアげんきポイント事業(再掲) ○高齢者スポーツ大会(再掲)	高齢介護課		事業継続
				包括的支援事業	地域包括支援センターを設置することにより、関係機関との連携、社会資源の活用を図りながら、介護サービスだけでなく権利擁護等も含めた包括的・継続的なマネジメント支援を実施します。 また、地域包括ケアシステムの構築を図るため、社会保障充実分として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業を実施します。 ○地域包括支援センター運営事業(再掲) ○在宅医療介護連携推進事業(再掲) ○生活支援体制整備事業(再掲) ○認知症総合支援事業(再掲) ○地域ケア会議推進事業(再掲)	高齢介護課		事業継続
				任意事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定を図るとともに、被保険者および家族等を介護する者等に対し、地域の実情に応じて必要な支援を行います。 ○家族介護教室の開催(再掲) ○認知症等高齢者行方不明SOSネットワーク事業(再掲) ○成年後見制度利用支援事業(再掲) ○介護保険住宅改修理由書作成業務支援 ○認知症サポーター養成研修事業(再掲) ○介護相談員派遣事業	高齢介護課	事業継続	

寒川町高齢者保健福祉計画

1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取り組み				進捗評価	
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など
			(3) 必要なサービス量の確保及び質の向上					
				地域密着型サービスの整備(指定・監督)	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう、地域密着型サービスの整備を図ります。 町は、地域密着型サービスについて、サービスの需要を適切に見込み、整備目標を掲げ、必要に応じて事業者の誘致を進めるとともに、事業者の指定・指導・監督を行います。 地域密着型サービス事業者の指定に際しては、人員、設備および運営に関する基準に照らし、各指定申請事業者のサービス運営や内容について適切に審査を行い、介護保険運営協議会での意見を踏まえ、基準に従って適正な事業運営を行うことが可能と考えられる事業者を指定します。	高齢介護課	4	事業継続
				包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域包括支援センターの主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)を中心に、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員(ケアマネジャー)と他職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケア体制の構築を図ります。 また、支援困難ケースへの助言や介護支援専門員のネットワークづくりのコーディネート等を通じて、介護支援専門員の支援を行っていきます。	高齢介護課		事業継続
				虐待防止と身体拘束の廃止に向けた取り組み	特別養護老人ホーム等の介護保険施設や、認知症高齢者グループホーム等の居住系サービスを提供する事業所において、高齢者に対する虐待行為や身体拘束等、高齢者の権利と生活の質が脅かされるようなことがないよう、介護相談員の派遣や関係機関との連携強化、相談体制の充実を図り、高齢者の尊厳を保持・支援する取り組みを推進します。	高齢介護課		事業継続
				事業者への立ち入り調査の実施	地域密着型サービス以外の介護保険サービスについて、介護保険法第23条に基づき、町はサービス事業者に対して、「事業の状況の報告、帳簿書類の提出を命じること」、「出頭を求め、質問をすること」、「立ち入り、施設もしくは帳簿書類その他の物件を検査すること」等を実施し、介護サービスが適切かつ良質なものと提供されるよう、必要に応じて監督をします。また、サービスの提供における契約が適正なものであることを確認していきます。	高齢介護課		事業継続
			(4) 円滑なサービスの提供					
				認定審査会委員研修の実施	介護保険制度が円滑に実施されるためには、要介護・要支援者の身体状況を正確に把握し、要介護認定を公正に行っていく必要があります。介護認定審査会の委員は、保健、医療、福祉の専門家により構成されますが、それぞれの専門知識を活かしながら、統一した基準で審査判定されることが求められています。そのため、認定審査会が常に公正に認定が行えるよう、認定審査委員研修を実施しています。 今後も、引き続き研修会を開催し、公正で適正かつ円滑に審査判定が行えるよう努めていきます。	高齢介護課		認定審査会委員の資質向上、要介護認定を公正に行う為、新任委員に対し研修を行った。 また、年に1度、5つの合議体別に、介護認定審査会の開始前に国、県、町の介護認定の軽度化および重度化の割合を伝え、説明し、定期的に認定審査会委員の公正な審議への意識づけを行う機会を設けている。 適切な介護給付には欠かせないため今後も研修の充実に努めていく。
				認定調査員研修の実施	要介護認定申請において、認定申請者を訪問する認定調査業務は、町職員が行っています。訪問調査時に公正かつ公平な調査が行えるよう、認定調査員研修を実施し、調査員のレベルアップに努めていきます。県主催の研修会への出席や、内部研修を開催するなどし、質の高い、均質な調査が行えるよう努めていきます。	高齢介護課		認定調査員研修の年間予定は4回であるが、調査員との面接の中で課題が出てきたため、5回実施でき、調査員の資質向上につながった。 また、調査件数は、R3年に1,325件だったが、R4年には1,922件に増加しており、認定調査業務の負担も増大しているが、丁寧な調査・期限内の特記事項の作成は必須である。 高齢者人口が過去最大となるR22年に備え、今後も調査員の人材確保と資質向上が必要不可欠となっている。

寒川町高齢者保健福祉計画

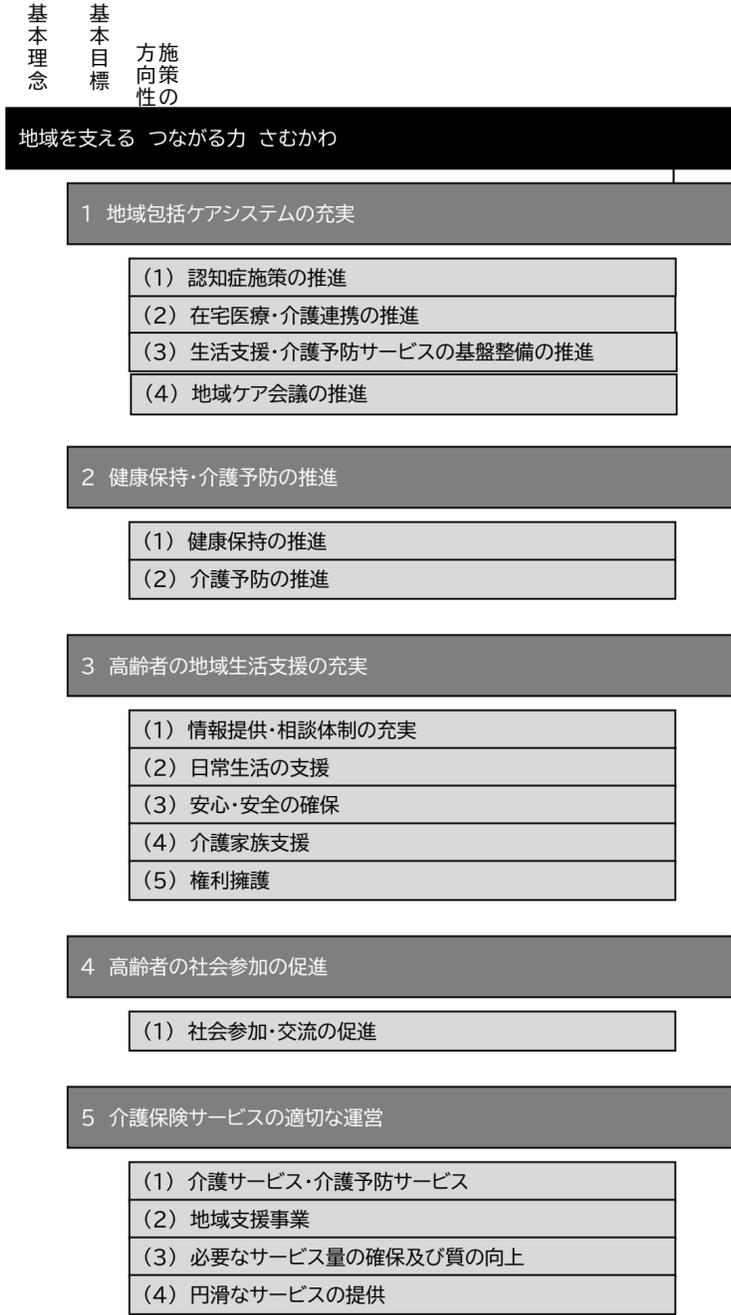
1~4

基本理念	基本目標	方 施 向 策 性 の	取り組み				進捗評価	
			No	事業名	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (4段階)	成果・課題・見直し案など
				事務処理体制の充実	要介護認定の判定結果は、認定申請が出されてから30日以内に通知することとされており、認定作業を迅速に行うことが求められています。 神奈川県や近隣自治体との連携のもとに策定した認定処理にかかる事務処理マニュアルをもとに、認定審査会との情報連絡体制の整備、人材の配置・充実等、認定事務が円滑に処理できるような体制を構築していますが、今後も、引き続き事務処理体制の強化に努め、より迅速な対応を目指します。	高齢介護課	4	申請から認定までの期間の短縮のために、申請から認定調査までの期間を短縮できるように認定調査の調整を担当者間で協力し実施した。意見書到着から介護認定審査会までの期間の短縮のために、認定調査の完了までの業務の改善を年度中何度か行い、目標の30日より短い日数で認定を出すことができています。 高齢者人口が過去最大となるR22年には、要介護認定のニーズがより一層高まると考えられ、今後調査件数の更なる増加に伴うマンパワー不足が懸念されている。
			介護保険住宅改修理由書作成業務支援	要介護・要支援者の在宅における住環境を改善するための住宅改修について、居宅介護サービス計画費又は居宅支援サービス計画費の支給を受けていない居宅介護支援事業者が理由書を作成した場合、手数料を支払うことにより、介護支援専門員を支援します。(再掲)	高齢介護課	事業継続		
			介護給付適正化への取り組み	保険者として、国の示す「介護給付適正化計画」の指針をもとに、介護サービスの質の向上、不適切な給付の削減を図るため、適正化事業に努めます。 具体的には、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の5事業と神奈川県国民健康保険団体連合会の、介護給付適正化システムにおける給付実績の活用を実施していきます。住宅改修の点検は、今次においても申請内容と改修後の状態にずれがないか等適正に行われているか全件点検実施を目標とします。 また、要介護認定の適正化のため認定調査員のレベルアップのための内部研修を年に1回以上実施を目標とします。	高齢介護課	介護給付適正化取り組み事業である医療情報との突合・縦覧点検については、国保連合会での点検対象外の項目については確認しきれておらず、取り組みの強化が必要である。		
			介護サービス情報の公表	介護保険サービスについて、利用者が事業者を選択しようと思っても、それに資する情報がなければ不可能です。 町では「かながわ福祉サービス振興会」で管理、運営する「介護情報サービスかながわ」に参加し、介護保険で利用できる指定事業所や施設等の評価や空き情報を提供しています。	高齢介護課	事業継続		
			介護サービス等に関する苦情処理	介護サービス等に関する苦情については、居宅介護支援事業者、高齢介護課、地域包括支援センターが受付窓口となり、内容によっては、神奈川県や国民健康保険団体連合会等の関係機関との連携のもと対応します。 「保険給付に関する事項」、「保険料その他徴収金に関する事項」については、町からの説明を受けても不服等がある場合には神奈川県の介護保険審査会に審査請求をすることができます。	高齢介護課	事業継続		
			介護相談員派遣事業	苦情の早期発見と対応の仕組みの一環として、町から介護保険サービス提供事業所に介護相談員を派遣し、中立的な立場で利用者あるいは従業員と面談し、苦情等の対処、改善に努めるものです。 より多くのサービス事業所に介護相談員を派遣できるよう努めます。また、介護相談員自身のスキルアップを目的として、研修の機会を設けます。(再掲)	高齢介護課	事業継続		

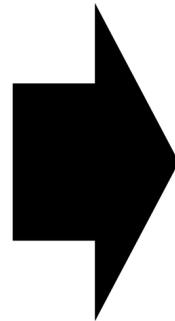
新規予定事業は以下に記載		
事業名	事業概要	所管・担当課
2.1-7健康教育	【事業概要】 町民の健康づくりのため、ロコモ予防教室、骨コツ教室等の健康教育を実施します。 【事業実績等】 骨コツ教室は参加者が多いが、令和4年度は測定した結果、骨粗しょう症の疑いがある人が多くいました。今後のフォローが課題です。	健康づくり課

第8次寒川町高齢者保健福祉計画の体系

第9次寒川町高齢者保健福祉計画の体系(案)



継承



地域包括ケア「見える化」システムにて算出